



# 総合評価落札方式に関する評価調書

NO.152

管理番号	工事名	工事場所	予定価格	調査基準価格	失格基準価格
No.152	令和5年度町営志賀町住宅外壁等改修工事	遠田郡美里町字志賀町三丁目2番地3地内	85,660,000	78,814,000	74,873,000

NO	入札者	入札価格	価格点 (A) (80)	価格点以外の評価点(20)				総合評価点(C) (A)+(B)	順位	落札者	理由
				施工能力(15)	地域貢献(4)	その他(1)	小計(B)				
1	石堂建設㈱	79,000,000	80.00	14	4	1	19	99.00	1	◎	総合評価落札者決定基準に基づく最高総合評価点獲得者
2	久我建設㈱	60,600,000	-	-	-	-	-	-	失格		失格基準価格を下回ったため
3	新日本商事㈱	98,220,000	-	-	-	-	-	-			
4	㈱ゴトウ建設工業	74,000,000	-	-	-	-	-	-	失格		失格基準価格を下回ったため
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											

## 総合評価落札方式を行う理由

本工事は、町営住宅長寿命化計画に基づき行う改修工事である。工事にあたり、適切且つ確実に施工することが重要であり、施工者の技術能力が求められる。それには、応札者の技術的な能力を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約締結が必要なため、総合評価落札方式(特別簡易型)を採用するものである。

## 総合評価

本総合評価落札方式における価格以外の評価点のうち、施工能力・地域貢献・その他は、応札者の申告点を最大点とし、総合評価することとしている。このため、総合評価点最上位入札者より申告内容を証明する資料の提出を受け、その内容が確認されれば次点以下の入札者が落札者の総合評価点を上回ることはないため、落札者と決定している。以上のことから落札者を除く入札者は、申告内容の確認審査をしていないため、総合評価点は確定値ではない。